

[法第 15 条の 2 の 3、法第 15 条の 2 の 4]

作成日：平成 年 月 日

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型] (平成 28 年 4 月度)

対象期間：平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 4 月 30 日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規 12 条の 7 の 28 4、規 12 条の 7 の 57 4]

種類	数量(単位)
燃えがら	604 (m ³ /月)
汚泥	(m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不要物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	(m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)

計 604 m³

水質検査の実施状況と措置(年 1 回測定)[規 12 条の 7 の 28 2 及び 6、規 12 条の 7 の 57 2 及び 6]

	地下水等		放流水
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
採取場所			
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
分析結果			
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	
必要な措置を講じた年月日とその内容※1			

水質検査の実施状況と措置(月 1 回測定)[規 12 条の 7 の 28 2 及び 6、規 12 条の 7 の 57 2 及び 6]

	地下水等		放流水	
採取場所			水質検査位置図の通り	
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 28 年 4 月 13 日	
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	
電気伝導率				
塩化物イオン濃度			排水基準値※2	結果
水素イオン濃度			5.8~8.6※3	7.2
生物化学的酸素要求量			60	—
化学的酸素要求量			90	0.9
浮遊物質			60	2
窒素含有量			120	0.7
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無		
必要な措置を講じた年月日とその内容※1				

残余容量[規 12 条の 7 の 28 3、規 12 条の 7 の 57 3]

測定年月日	平成 27 年 11 月 24 日
測定結果	6,720 m ³

施設の点検[規 12 条の 7 の 28 4、ハ、ヘ、ト及び 6、規 12 条の 7 の 57 4、ハ、ヘ、ト及び 6]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	平成 28 年 4 月 1 日	平成 28 年 4 月 1 日	平成 28 年 4 月 1 日	平成 28 年 4 月 1 日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0~9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕（平成 28 年 5 月度）

対象期間：平成 28 年 5 月 1 日 ～ 平成 28 年 5 月 31 日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量〔規 12 条の 7 の 2 8 4、規 12 条の 7 の 5 7 4〕

種類	数量(単位)
燃えがら	802 (m ³ /月)
汚泥	(m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不要物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鋳さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	(m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)

計 802 m³

水質検査の実施状況と措置(年 1 回測定)〔規 12 条の 7 の 2 8 2 及び 規 12 条の 7 の 5 7 2 及び 規 12 条の 7 の 5 7 3 及び 規 12 条の 7 の 5 7 4〕

	地下水等	放流水
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
採取場所		
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
分析結果		
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

水質検査の実施状況と措置(月 1 回測定)〔規 12 条の 7 の 2 8 2 及び 規 12 条の 7 の 5 7 2 及び 規 12 条の 7 の 5 7 3 及び 規 12 条の 7 の 5 7 4〕

	地下水等	放流水
採取場所		水質検査位置図の通り
採取日	平成 年 月 日	平成 28 年 5 月 18 日
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		排水基準値※2
水素イオン濃度		結果
生物化学的酸素要求量		5.8~8.6※3
化学的酸素要求量		60
浮遊物質		90
窒素含有量		60
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

残余容量〔規 12 条の 7 の 2 8 2、規 12 条の 7 の 5 7 2〕

測定年月日	平成 27 年 11 月 24 日
測定結果	6,720 m ³

施設の点検〔規 12 条の 7 の 2 8 4、規 12 条の 7 の 5 7 2 及び 規 12 条の 7 の 5 7 3 及び 規 12 条の 7 の 5 7 4〕

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	平成 28 年 5 月 2 日	平成 28 年 5 月 2 日	平成 28 年 5 月 2 日	平成 28 年 5 月 2 日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0~9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕（平成28年 6月度）

対象期間：平成28年6月1日～平成28年6月30日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量〔規12条の7の34イ〕

種類	数量(単位)
燃えがら	785 (m ³ /月)
汚泥	(m ³ /月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
家畜ふん尿	(/月)
家畜死体	(/月)
ばいじん	(m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの	(/月)
その他（建設発生土）	(/月)
その他（ ）	(/月)
その他（ ）	(/月)

計 785 m³

水質検査の実施状況と措置（年1回測定）〔規12条の7の34ニ及びホ〕

	地下水等	放流水
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
採取場所	別紙1の通り※1	別紙1の通り※1
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
分析結果	別紙2の通り※2	別紙2の通り※2
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※3		

水質検査の実施状況と措置（月1回測定）〔規12条の7の34ニ及びホ〕

	地下水等	放流水
採取場所	別紙1の通り※1	別紙1の通り※1
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		排水基準値
水素イオン濃度		結果
生物化学的酸素要求量		5.8～8.6 ※4
化学的酸素要求量		60 ※5
浮遊物質		90 ※6
窒素含有量		60 ※7
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※3		

施設の点検〔規12条の7の34ロ、ハ、及びト〕

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備
点検日	平成28年6月1日	平成28年6月1日	平成28年6月1日	平成28年6月1日
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※3	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※1 処分場の平面図に位置を明示すること。 ※2 別紙2に記載するか計量証明書を添付すること。 ※3 異状が認められた場合のみ記入すること。

※4 海域、湖沼に放流する場合は、5.0～9.0 ※5 平成11年6月16日までは、160 ※6 平成11年6月16日までは、200
社団法人全国産業廃棄物連合会最終処分部会作成（98年12月）

対象期間：平成28年7月1日～平成28年7月31日

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)[規12条の7の2 8ニ及びホ、規12条の7の5 7ニ及びホ]

		地下水等		放流水	
採取場所				水質検査位置図の通り	
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 2 8 年 7 月 1 3 日	
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	
電気伝導率					
塩化物イオン濃度				排水基準値※2	結果
水素イオン濃度	/	/	/	5.8～8.6※3	6. 5
生物化学的酸素要求量				60	—
化学的酸素要求量				90	0. 8
浮遊物質				60	1
窒素含有量				120	0. 4
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	/		
必要な措置を講じた日付とその内容※1					

測定年月日	平成27年11月24日
測定結果	6,720 m ³

施設の点検〔規12条の7の28ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規12条の7の57ロ、ハ、ヘ、ト及びチ〕

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	平成 28 年 7 月 1 日	平成 28 年 7 月 1 日	平成 28 年 7 月 1 日	平成 28 年 7 月 1 日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0～9.0

水 質 分 析 結 果 [管 理 型] (平成 28 年 7 月)

水質の区分		基準値 (1リットルあたり)	地下水 H28.7.13 採取
1	アルキル水銀	検出されないこと	検出されず
2	総水銀	0.005mg 以下	<0.0005
3	カドミウム	0.003mg 以下	<0.0003
4	鉛	0.01mg 以下	<0.005
5	六価クロム	0.05mg 以下	<0.02
6	砒素	0.01mg 以下	<0.005
7	全シアン	検出されないこと	検出されず
8	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	検出されず
9	トリクロロエチレン	0.01mg 以下	<0.002
10	テトラクロロエチレン	0.01mg 以下	<0.0005
11	ジクロロメタン	0.02mg 以下	<0.002
12	四塩化炭素	0.002mg 以下	<0.0002
13	1,2-ジクロロエタン	0.004mg 以下	<0.0004
14	1,1-ジクロロエチレン	0.02mg 以下	<0.002
15	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg 以下	<0.004
16	1,1,1-トリクロロエタン	1mg 以下	<0.0005
17	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg 以下	<0.0006
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg 以下	<0.0002
19	チウラム	0.006mg 以下	<0.0006
20	シマジン	0.003mg 以下	<0.0003
21	チオベンカルブ	0.02mg 以下	<0.002
22	ベンゼン	0.01mg 以下	<0.001
23	セレン	0.01mg 以下	0.003
24	1,4ジオキサン	0.05mg 以下	<0.005
25	塩化ビニルモノマー	0.002mg 以下	<0.0002

水質の区分		許容限度 (1リットルあたり)	放流水 H28.7.13 採取
1	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されず
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005mg 以下	<0.0005
3	カドミウム及びその化合物	0.03mg 以下	<0.003
4	鉛及びその化合物	0.1mg 以下	<0.01
5	有機燐化合物	1mg 以下	<0.1
6	六価クロム化合物	0.5mg 以下	<0.05
7	砒素及びその化合物	0.1mg 以下	<0.01
8	シアン化合物	1mg 以下	<0.1
9	ポリ塩化ビフェニル	0.003mg 以下	<0.0005
10	トリクロロエチレン	0.3mg 以下	<0.002
11	テトラクロロエチレン	0.1mg 以下	<0.0005
12	ジクロロメタン	0.2mg 以下	<0.002
13	四塩化炭素	0.02mg 以下	<0.0002
14	1,2-ジクロロエタン	0.04mg 以下	<0.002
15	1,1-ジクロロエチレン	0.2mg 以下	<0.002
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg 以下	<0.004
17	1,1,1-トリクロロエタン	3mg 以下	<0.0005
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg 以下	<0.002
19	1,3-ジクロロプロペン	0.02mg 以下	<0.001
20	チウラム	0.06mg 以下	<0.001
21	シマジン	0.03mg 以下	<0.001
22	チオベンカルブ	0.2mg 以下	<0.002
23	ベンゼン	0.1mg 以下	<0.001
24	セレン及びその化合物	0.1mg 以下	<0.01
25	1,4ジオキサン	0.5mg 以下	<0.05
26	ぼう素及びその化合物	230mg 以下(海域)	0.5
27	ふっ素及びその化合物	15mg 以下	0.3
28	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	200mg 以下	<0.5
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5mg 以下	<1
30	" (動植物油脂類)	30mg 以下	<1
31	フェノール類含有量	5mg 以下	0.01
32	銅含有量	3mg 以下	<0.1
33	亜鉛含有量	2mg 以下	<0.1
34	溶解性鉄含有量	10mg 以下	0.3
35	溶解性マンガ含有量	10mg 以下	<0.1
36	クロム含有量	2mg 以下	<0.1
37	大腸菌群数	1m ³ につき日間3000個以下	0
38	燐含有量	16(日間8)mg 以下	<0.05
39	ダイオキシン類	1(10)pg-TEQ 以下	0.000060

・ダイオキシンの基準は処分場設置許可書に記載の基準

・*()の基準はダイオキシン類対策特別措置法施行規則別表第2

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕（平成 28 年 8 月度）

対象期間：平成 28 年 8 月 1 日 ～ 平成 28 年 8 月 31 日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規 12 条の 7 の 2 8 イ、規 12 条の 7 の 5 7 イ]

種類	数量(単位)
燃えがら	1, 008 (m ³ /月)
汚泥	(m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不要物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鋳さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	(m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)

計 1, 008 m³

水質検査の実施状況と措置(年 1 回測定)[規 12 条の 7 の 2 8 ニ及びハ、規 12 条の 7 の 5 7 ニ及びハ]

	地下水等		放流水
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
採取場所			
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
分析結果			
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	
必要な措置を講じた年月日とその内容※1			

水質検査の実施状況と措置(月 1 回測定)[規 12 条の 7 の 2 8 ニ及びハ、規 12 条の 7 の 5 7 ニ及びハ]

	地下水等		放流水	
採取場所			水質検査位置図の通り	
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 28 年 8 月 24 日	
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	
電気伝導率				
塩化物イオン濃度			排水基準値※2	結果
水素イオン濃度			5.8~8.6※3	6. 6
生物化学的酸素要求量			60	—
化学的酸素要求量			90	1. 8
浮遊物質量			60	3
窒素含有量			120	0. 3
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無		
必要な措置を講じた日付とその内容※1				

残余容量[規 12 条の 7 の 2 8 リ、規 12 条の 7 の 5 7 リ]

測定年月日	平成 27 年 11 月 24 日
測定結果	6, 720 m ³

施設の点検[規 12 条の 7 の 2 8 ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規 12 条の 7 の 5 7 ロ、ハ、ヘ、ト及びチ]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	平成 28 年 8 月 1 日	平成 28 年 8 月 1 日	平成 28 年 8 月 1 日	平成 28 年 8 月 1 日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値

※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0~9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型] (平成 28 年 9 月度)

対象期間：平成 28 年 9 月 1 日 ～ 平成 28 年 9 月 30 日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規 12 条の 7 の 2 8 イ、規 12 条の 7 の 5 7 イ]

種類	数量(単位)
燃えがら	834 (m ³ /月)
汚泥	(m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不要物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	(m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)

計 834 m³

水質検査の実施状況と措置(年 1 回測定)[規 12 条の 7 の 2 8 ニ及びハ、規 12 条の 7 の 5 7 ニ及びハ]

	地下水等		放流水
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
採取場所			
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
分析結果			
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	
必要な措置を講じた年月日とその内容※1			

水質検査の実施状況と措置(月 1 回測定)[規 12 条の 7 の 2 8 ニ及びハ、規 12 条の 7 の 5 7 ニ及びハ]

	地下水等		放流水	
採取場所			水質検査位置図の通り	
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 28 年 9 月 14 日	
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	
電気伝導率				
塩化物イオン濃度			排水基準値※2	結果
水素イオン濃度			5.8~8.6※3	6.6
生物化学的酸素要求量			60	—
化学的酸素要求量			90	1.1
浮遊物質			60	2
窒素含有量			120	0.2
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無		
必要な措置を講じた日付とその内容※1				

残余容量[規 12 条の 7 の 2 8 リ、規 12 条の 7 の 5 7 リ]

測定年月日	平成 27 年 11 月 24 日
測定結果	6,720 m ³

施設の点検[規 12 条の 7 の 2 8 ロ、ハ、ト及びチ、規 12 条の 7 の 5 7 ロ、ハ、ト及びチ]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	平成 28 年 9 月 1 日	平成 28 年 9 月 1 日	平成 28 年 9 月 1 日	平成 28 年 9 月 1 日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0~9.0

対象期間：平成28年10月1日～平成28年10月31日

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)[規12条の7の28ニ及び林、規12条の7の57ニ及び林]

	地下水等		放流水	
採取場所			水質検査位置図の通り	
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成28年10月12日	
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	
電気伝導率				
塩化物イオン濃度			排水基準値※2	結果
水素イオン濃度			5.8~8.6※3	6.5
生物化学的酸素要求量			60	—
化学的酸素要求量			90	0.7
浮遊物質			60	3
窒素含有量			120	0.3
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無		
必要な措置を講じた日付とその内容※1				

残余容量[規12条の7の28リ、規12条の7の57リ]

測定年月日	平成27年11月24日
測定結果	6.720 m ³

施設の点検[規12条の7の2 8ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規12条の7の5 7ロ、ハ、ヘ、ト及びチ]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	平成 28 年 10 月 3 日	平成 28 年 10 月 3 日	平成 28 年 10 月 3 日	平成 28 年 10 月 3 日
異常の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0～9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型] (平成 2 8 年 1 1 月度)

対象期間：平成 2 8 年 1 1 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規 12 条の 7 の 2 8 4、規 12 条の 7 の 5 7 4]

種類	数量(単位)
燃えがら	9 2 3 (m ² /月)
汚泥	(m ² /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不要物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鋳さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	(m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13 号廃棄物)	(/月)
その他 ()	(/月)
その他 ()	(/月)
その他 ()	(/月)

計 9 2 3 m³

水質検査の実施状況と措置(年 1 回測定)[規 12 条の 7 の 2 8 2 及び規 12 条の 7 の 5 7 2 及び規 12 条の 7 の 5 7 3]

	地下水等	放流水
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
採取場所		
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
分析結果		
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

水質検査の実施状況と措置(月 1 回測定)[規 12 条の 7 の 2 8 2 及び規 12 条の 7 の 5 7 2 及び規 12 条の 7 の 5 7 3]

	地下水等	放流水
採取場所		水質検査位置図の通り
採取日	平成 年 月 日	平成 2 8 年 1 1 月 9 日
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		排水基準値※2
水素イオン濃度		5.8~8.6※3
生物化学的酸素要求量		60
化学的酸素要求量		90
浮遊物質質量		60
窒素含有量		120
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた日付とその内容※1		

残余容量[規 12 条の 7 の 2 8 2、規 12 条の 7 の 5 7 2]

測定年月日	平成 2 7 年 1 1 月 2 4 日
測定結果	6. 7 2 0 m ³

施設の点検[規 12 条の 7 の 2 8 2、規 12 条の 7 の 5 7 2、規 12 条の 7 の 5 7 3 及び規 12 条の 7 の 5 7 4]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	平成 2 8 年 1 1 月 1 日	平成 2 8 年 1 1 月 1 日	平成 2 8 年 1 1 月 1 日	平成 2 8 年 1 1 月 1 日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0~9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型] (平成 28 年 12 月度)

対象期間：平成 28 年 12 月 1 日 ~ 平成 28 年 12 月 31 日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規 12 条の 7 の 28 ㉔、規 12 条の 7 の 57 ㉔]

種類	数量(単位)
燃えがら	203 (m ² /月)
汚泥	(m ² /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不要物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	(m ² /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)

計 203 m²

水質検査の実施状況と措置(年 1 回測定)[規 12 条の 7 の 28 ㉔及び㉕、規 12 条の 7 の 57 ㉔及び㉕]

	地下水等	放流水
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
採取場所		
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
分析結果		
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

水質検査の実施状況と措置(月 1 回測定)[規 12 条の 7 の 28 ㉔及び㉕、規 12 条の 7 の 57 ㉔及び㉕]

	地下水等	放流水
採取場所		水質検査位置図の通り
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		排水基準値※2
水素イオン濃度		結果
生物化学的酸素要求量		5.8~8.6※3
化学的酸素要求量		60
浮遊物質		90
窒素含有量		60
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた日付とその内容※1		

残余容量[規 12 条の 7 の 28 ㉔、規 12 条の 7 の 57 ㉔]

測定年月日	平成 28 年 12 月 1 日
測定結果	- 1, 000 m ³

施設の点検[規 12 条の 7 の 28 ㉔、㉕、㉖及び㉗、規 12 条の 7 の 57 ㉔、㉕、㉖及び㉗]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	平成 28 年 12 月 1 日	平成 28 年 12 月 1 日	平成 28 年 12 月 1 日	平成 28 年 12 月 1 日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0~9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕（平成 29 年 1 月度）

対象期間：平成 29 年 1 月 1 日 ～ 平成 29 年 1 月 31 日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規 12 条の 7 の 2 8 ㍿、規 12 条の 7 の 5 7 ㍿]

種類	数量(単位)
燃えがら	0 (m ³ /月)
汚泥	(m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不要物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	(m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)

計 0 m³

水質検査の実施状況と措置(月 1 回測定)[規 12 条の 7 の 2 8 ㍿及び㍿、規 12 条の 7 の 5 7 ㍿及び㍿]

	地下水等		放流水	
採取場所			水質検査位置図の通り	
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 29 年 1 月 18 日	
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	
電気伝導率				
塩化物イオン濃度			排水基準値※2	結果
水素イオン濃度			5.8~8.6※3	7.0
生物化学的酸素要求量			60	—
化学的酸素要求量			90	0.7
浮遊物質量			60	2
窒素含有量			120	0.5
異状の有無	有 ・ 無			
必要な措置を講じた日付とその内容※1				

残余容量[規 12 条の 7 の 2 8 ㍿、規 12 条の 7 の 5 7 ㍿]

測定年月日	平成 28 年 12 月 1 日
測定結果	- 1,000 m ³

施設の点検[規 12 条の 7 の 2 8 ㍿、㍿、㍿及び㍿、規 12 条の 7 の 5 7 ㍿、㍿、㍿及び㍿]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	平成 29 年 1 月 4 日	平成 29 年 1 月 4 日	平成 29 年 1 月 4 日	平成 29 年 1 月 4 日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。

※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値

※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0~9.0

水 質 分 析 結 果 [管 理 型] (平成 29 年 1 月)

水質の区分		基準値 (1リットルあたり)	地下水 H29.1.25 採取
1	アルキル水銀	検出されないこと	検出されず
2	総水銀	0.005mg 以下	<0.0005
3	カドミウム	0.003mg 以下	<0.0003
4	鉛	0.01mg 以下	<0.005
5	六価クロム	0.05mg 以下	<0.02
6	砒素	0.01mg 以下	<0.005
7	全シアン	検出されないこと	検出されず
8	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	検出されず
9	トリクロロエチレン	0.01mg 以下	<0.002
10	テトラクロロエチレン	0.01mg 以下	<0.0005
11	ジクロロメタン	0.02mg 以下	<0.002
12	四塩化炭素	0.002mg 以下	<0.0002
13	1,2-ジクロロエタン	0.004mg 以下	<0.0004
14	1,1-ジクロロエチレン	0.02mg 以下	<0.002
15	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg 以下	<0.004
16	1,1,1-トリクロロエタン	1mg 以下	<0.0005
17	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg 以下	<0.0006
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg 以下	<0.0002
19	チウラム	0.006mg 以下	<0.0006
20	シマジン	0.003mg 以下	<0.0003
21	チオベンカルブ	0.02mg 以下	<0.002
22	ベンゼン	0.01mg 以下	<0.001
23	セレン	0.01mg 以下	0.004
24	1,4ジオキサン	0.05mg 以下	<0.005
25	塩化ビニルモノマー	0.002mg 以下	<0.0002

水質の区分		許容限度 (1リットルあたり)	放流水 H29.1.18 採取
1	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されず
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005mg 以下	<0.0005
3	カドミウム及びその化合物	0.03mg 以下	<0.003
4	鉛及びその化合物	0.1mg 以下	<0.01
5	有機燐化合物	1mg 以下	<0.1
6	六価クロム化合物	0.5mg 以下	<0.05
7	砒素及びその化合物	0.1mg 以下	<0.01
8	シアン化合物	1mg 以下	<0.1
9	ポリ塩化ビフェニル	0.003mg 以下	<0.0005
10	トリクロロエチレン	0.1mg 以下	<0.002
11	テトラクロロエチレン	0.1mg 以下	<0.0005
12	ジクロロメタン	0.2mg 以下	<0.002
13	四塩化炭素	0.02mg 以下	<0.0002
14	1,2-ジクロロエタン	0.04mg 以下	<0.002
15	1,1-ジクロロエチレン	0.2mg 以下	<0.002
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg 以下	<0.004
17	1,1,1-トリクロロエタン	3mg 以下	<0.0005
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg 以下	<0.002
19	1,3-ジクロロプロペン	0.02mg 以下	<0.001
20	チウラム	0.06mg 以下	<0.001
21	シマジン	0.03mg 以下	<0.001
22	チオベンカルブ	0.2mg 以下	<0.002
23	ベンゼン	0.1mg 以下	<0.001
24	セレン及びその化合物	0.1mg 以下	<0.01
25	1,4ジオキサン	0.5mg 以下	<0.05
26	ほう素及びその化合物	230mg 以下(海域)	0.3
27	ふっ素及びその化合物	15mg 以下	0.4
28	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	200mg 以下	<0.5
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5mg 以下	<1
30	" (動植物油脂類)	30mg 以下	<1
31	フェノール類含有量	5mg 以下	<0.01
32	銅含有量	3mg 以下	<0.1
33	亜鉛含有量	2mg 以下	0.1
34	溶解性鉄含有量	10mg 以下	0.3
35	溶解性マンガン含有量	10mg 以下	<0.1
36	クロム含有量	2mg 以下	<0.1
37	大腸菌群数	1m ³ につき日間3000個以下	0
38	燐含有量	16(日間8)mg 以下	<0.05
39	ダイオキシン類	1(10)pg-TEQ 以下	0

・ダイオキシンの基準は処分場設置許可書に記載の基準

・*()の基準はダイオキシン類対策特別措置法施行規則別表第2

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕（平成 29 年 2 月度）

対象期間：平成 29 年 2 月 1 日 ～ 平成 29 年 2 月 28 日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量〔規 12 条の 7 の 28 ㍿、規 12 条の 7 の 57 ㍿〕

種類	数量(単位)
燃えがら	0 (m ³ /月)
汚泥	(m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不要物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鋳さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	(m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)

計 0 m³

水質検査の実施状況と措置(年 1 回測定)〔規 12 条の 7 の 28 ㍿及び㍿、規 12 条の 7 の 57 ㍿及び㍿〕

	地下水等		放流水
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
採取場所	水質検査位置図の通り		水質検査位置図の通り
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
分析結果	別紙の通り		
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	
必要な措置を講じた年月日とその内容※1			

水質検査の実施状況と措置(月 1 回測定)〔規 12 条の 7 の 28 ㍿及び㍿、規 12 条の 7 の 57 ㍿及び㍿〕

	地下水等		放流水	
採取場所			水質検査位置図の通り	
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 29 年 2 月 7 日	
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	
電気伝導率				
塩化物イオン濃度			排水基準値※2	結果
水素イオン濃度			5.8～8.6※3	7. 1
生物化学的酸素要求量			60	—
化学的酸素要求量			90	1. 0
浮遊物質質量			60	2
窒素含有量			120	0. 7
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無		
必要な措置を講じた年月日とその内容※1				

残余容量〔規 12 条の 7 の 28 ㍿、規 12 条の 7 の 57 ㍿〕

測定年月日	平成 28 年 12 月 1 日
測定結果	- 1. 000 m ³

施設の点検〔規 12 条の 7 の 28 ㍿、㍿、㍿及び㍿、規 12 条の 7 の 57 ㍿、㍿、㍿及び㍿〕

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	平成 29 年 2 月 1 日	平成 29 年 2 月 1 日	平成 29 年 2 月 1 日	平成 29 年 2 月 1 日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0～9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型] (平成 29 年 3 月度)

対象期間：平成 29 年 3 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規 12 条の 7 の 2 8 4、規 12 条の 7 の 5 7 4]

種類	数量(単位)
燃えがら	0 (m ² /月)
汚泥	(m ² /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不要物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	(m ² /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他 ()	(/月)
その他 ()	(/月)
その他 ()	(/月)

計 0 m²

水質検査の実施状況と措置(年 1 回測定)[規 12 条の 7 の 2 8 2 及び 6、規 12 条の 7 の 5 7 2 及び 6]

	地下水等	放流水
採取日	平成 年 月 日 平成 年 月 日	平成 年 月 日
採取場所	水質検査位置図の通り	水質検査位置図の通り
分析結果が得られた日	平成 年 月 日 平成 年 月 日	平成 年 月 日
分析結果	別紙の通り	別紙の通り
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

水質検査の実施状況と措置(月 1 回測定)[規 12 条の 7 の 2 8 2 及び 6、規 12 条の 7 の 5 7 2 及び 6]

	地下水等	放流水
採取場所		水質検査位置図の通り
採取日	平成 年 月 日 平成 年 月 日	平成 29 年 3 月 22 日
分析結果が得られた日	平成 年 月 日 平成 年 月 日	平成 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		排水基準値※2
水素イオン濃度		結果
生物化学的酸素要求量		5.8~8.6※3
化学的酸素要求量		7. 1
浮遊物質		60
窒素含有量		90
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

残余容量[規 12 条の 7 の 2 8 2、規 12 条の 7 の 5 7 2]

測定年月日	平成 28 年 12 月 1 日
測定結果	- 1. 000 m ³

施設の点検[規 12 条の 7 の 2 8 2、ハ、ヘ、ト及び 6、規 12 条の 7 の 5 7 2、ハ、ヘ、ト及び 6]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	平成 29 年 3 月 1 日	平成 29 年 3 月 1 日	平成 29 年 3 月 1 日	平成 29 年 3 月 1 日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0~9.0